

令和 5 年 7 月 3 日

おかげさまで10年目
国土交通省 東北地方整備局
成瀬ダム工事事務所

「令和5年度 成瀬ダム建設事業マネジメント委員会」を開催します

雄物川水系成瀬川で進めている成瀬ダム建設事業の事業費等を適切に監理するため、進捗状況や工程、コスト縮減策の実施状況について、学識者等の意見を伺う「成瀬ダム建設事業マネジメント委員会」を開催します。

【委員会の日時等】

開催日時：令和5年7月6日（木）15：20～17：00

会 場：成瀬ダム工事事務所（別添①）

次 第：別添②のとおり

【傍聴及び報道取材について】

- 受付は15時から会場入口で行います。
- 委員会の傍聴及び取材は、別添② 次第の「3 委員紹介」までとさせていただきます。
- 委員会終了後、17時頃より報道関係者を対象に、議事概要を説明させていただきます。
- 傍聴を希望される方は、別添④申込用紙に記載の上、7月5日12:00までにメールまたはFAXにてお申し込みください。

添付資料：①会場位置図、②次第、③委員名簿、④「成瀬ダム建設事業マネジメント委員会」に関する傍聴規定、⑤委員会傍聴申込書、⑥右岸展望広場位置図、⑦上流展望台位置図

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局・湯沢支局
日刊秋田建設工業新聞、建設新聞社秋田支局

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 成瀬ダム工事事務所

〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字宮田97-1

電話番号：0182-23-8450（代表）

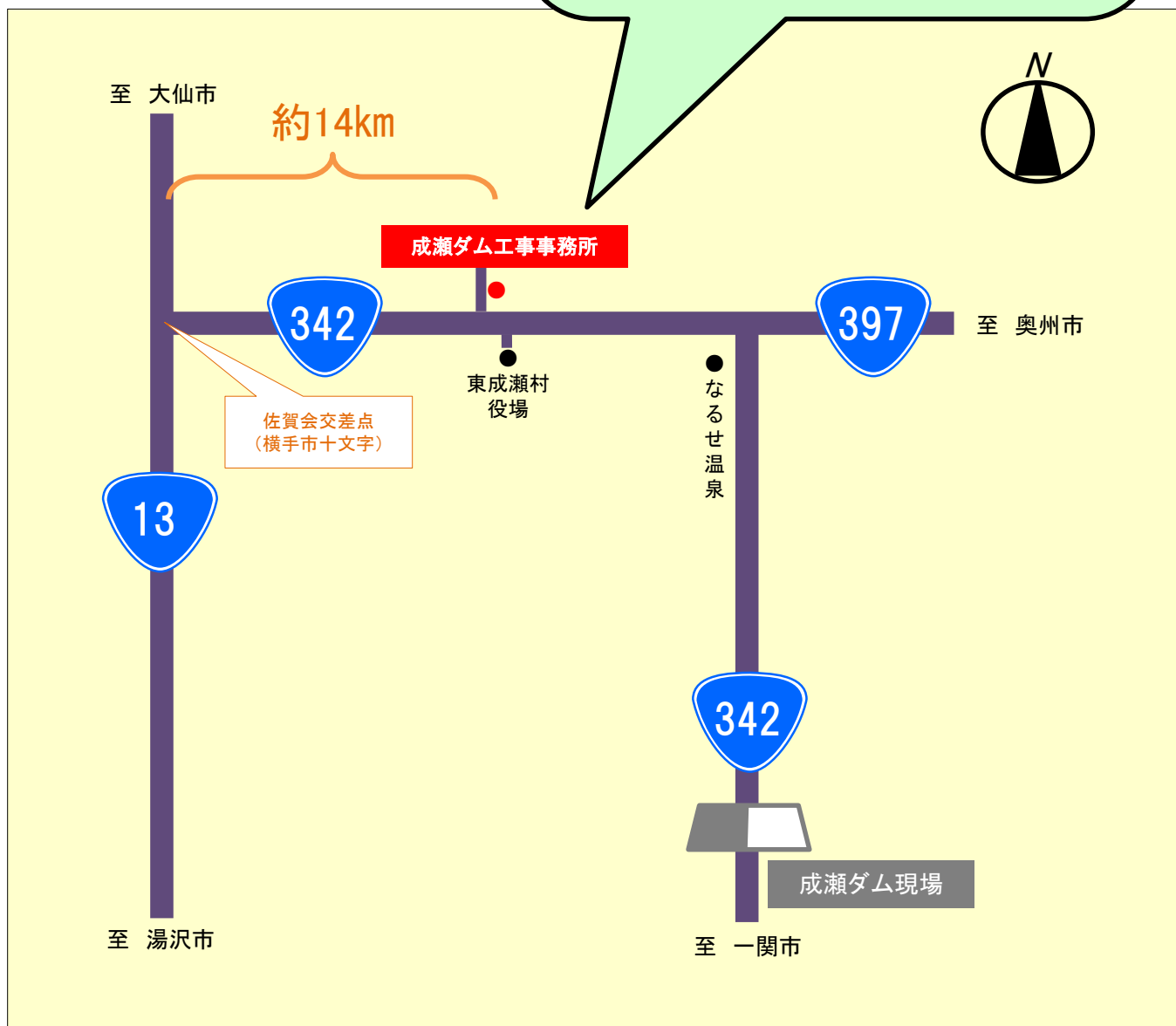
副 所 長 ^{すがわら}菅原 ^{たかゆき}崇之 （内線204）

成瀬ダム工事事務所ホームページにも掲載しております。

<http://www.thr.mlit.go.jp/narusedam/>



会場位置図



■成瀬ダム工事事務所 1階 大会議室
秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字宮田97-1

令和5年度 成瀬ダム建設事業マネジメント委員会

日時：令和5年7月6日（木）
15:20～17:00

会場：成瀬ダム工事事務所
1階 大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 成瀬ダム工事事務所長 挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議 事
 - (1) 成瀬ダム建設事業の概要
 - (2) 令和4年度事業実施状況
 - (3) 令和5年度事業計画
 - (4) 事業監理
 - (5) その他
- 5 閉 会

成瀬ダム建設事業マネジメント委員会 委員名簿

委員		氏名	所属	役職
学識者	治水	まつとみ ひでお 松富 英夫	秋田大学	名誉教授
	経済	ぬまくら ちえ 沼倉 雅枝	沼倉雅枝公認会計士税理士事務所	公認会計士・税理士
ダム専門家		さくらい としゆき 櫻井 寿之	国土交通省 国土技術政策総合研究所	大規模河川構造物研究室長
利水者	上水道	くりばやし つねと 栗林 恒人	湯沢市建設部	建設部長
		かきざし せいと 柿崎 政人	横手市上下水道部	上下水道部長
		ますや ゆうこう 舂谷 祐幸	大仙市上下水道局	上下水道事業管理者
	発電	しげない たかし 茂内 孝	秋田県産業労働部	公営企業課発電所建設室長
秋田県		きじや ひでなり 木次谷 英成	秋田県建設部	河川砂防課長

「成瀬ダム建設事業マネジメント委員会」に関する傍聴規定

1. 「成瀬ダム建設事業マネジメント委員会」は議事を除く会議について公開とする。
2. 会議の公開は、会議の傍聴を認めることにより行うものとする。
3. 会議の傍聴は、次に定めるところにより実施するものとする。
 - (1) 傍聴人は、一般傍聴人と報道関係者とする。
 - (2) 傍聴席は、一般傍聴人席と報道関係者席に区分するものとする。
 - (3) 一般傍聴人の定員は、会場の状況により委員長が判断するものとする。
 - (4) 次の事項に該当する者は傍聴席に入ることができない。
 - ア 危険な物を携帯している者
 - イ 張り紙、ビラ、プラカード、のぼりの類を携帯している者
 - ウ 酒気を帯びていると認められる者
 - エ その他、委員会の会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者
 - (5) 傍聴人は、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。
 - ア 委員会の会議における言論に対し、拍手その他により公然と可否を表明しないこと。
 - イ 騒ぎ立てる等、委員会の会議を妨害しないこと。
 - ウ 鉢巻き、腕章の類をする等の示威的行為をしないこと。
 - エ 飲食又は喫煙をしないこと。
 - オ 他人の迷惑となる行為をしないこと。
 - カ その他、委員会の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為はしないこと。
 - (6) 傍聴人は、委員会で非公開とする議題があったときは、座長の指示により速やかに退場しなければならない。
 - (7) 傍聴人は、委員会の傍聴に当たっては、委員長及び事務局の指示に従わなければならない。
 - (8) 委員長は、傍聴人が上記に違反したときは、これを退場させることができる。

【取材等について】

- 委員会の傍聴及び取材は、別添② 次第の「3 委員紹介」までとさせていただきます。
- 委員会終了後、17 時頃より報道関係者を対象に、議事概要を説明させていただきます。
- 傍聴を希望される方は、別添④申込用紙に記載の上、7月5日 12:00 までにメールまたはFAXにてお申し込みください。
- 報道向けとして現地（ダム施工現場）のカメラ風景撮りを希望される方は、成瀬ダム右岸展望広場または上流展望台からの撮影が可能です。（場所は別添⑤、別添⑥位置図参照）

令和5年度 成瀬ダム建設事業マネジメント委員会 傍聴申込書

返信先 国土交通省 東北地方整備局 成瀬ダム工事事務所 工務課 宛て
FAX番号 0182-23-6369
メール thr-narusedam01@mlit.go.jp

ふりがな ※必須	
お名前 ※必須	
ご所属(会社名) ※必須	
ご連絡先(TEL) ※必須	
ご連絡先(メールアドレス) ※任意	

傍聴を希望される方は上記の申込事項に記載の上、7月5日12:00までにメールまたはFAXにてお申し込みください。
希望者多数の際は人数制限をお願いする場合があります。

成瀬ダム『右岸展望広場』位置図

別添⑥



右岸展望広場

大型2台、普通車20台の
駐車が可能です。

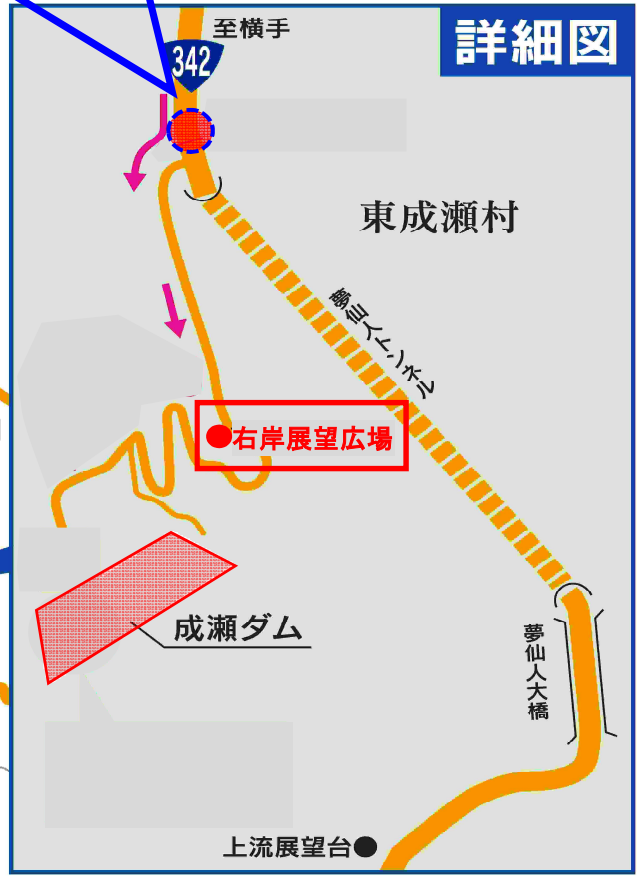


**国道342号から
の入り口**

トンネル手前の道路表示板が
見えたら「右折」



↓横手(十文字)方面



成瀬ダム『上流展望台』位置図

別添⑦



※ 成瀬ダムまでは、E13湯沢横手道路十文字ICから国道342号を一関方面へ向かい、車で約1時間です。

